



平成 29 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社メディアドゥ  
代表者名 代表取締役社長 藤田 恭嗣  
(コード：3678 東証第一部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 山本 治  
(TEL. 03-6212-5111)

## 会社分割による持株会社体制への移行及び 定款一部変更（商号及び事業目的等の変更）に関するお知らせ

当社は平成 29 年 4 月 26 日開催の取締役会において、平成 29 年 9 月 1 日をもって持株会社体制へ移行するべく下記のとおり会社分割（新設分割）（以下「本新設分割」といいます。）を実施し、同日付で商号を「株式会社メディアドゥホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制に相応しい内容に見直す旨決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、持株会社体制への移行は、平成 29 年 5 月 30 日開催予定の定時株主総会において、本新設分割に関する議案が承認されることを条件として実施する予定です。また、本新設分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 本新設分割による持株会社への移行

##### 1. 背景と目的

当社は、「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。電子書籍の領域においては、数多くの出版社からお預かりした電子書籍コンテンツを電子書店に提供、配信しており、急成長している国内電子書籍市場の一翼を担うとともに、海外に向けて日本の優れたコンテンツを配信するべく事業展開を推進しております。

国内電子書籍市場は 2015 年度には約 1,826 億円(含む電子雑誌)となり、2020 年度においては 3,480 億円に拡大するものと予測されておりますが、ジャンル別に見ると 2015 年度の電子書籍市場における比率としては「マンガ」が約 80%を占めています。(出所：「電子書籍ビジネス調査報告書 2016」インプレス総合研究所)。当社においても売上構成比に占める「マンガ」の割合は大きく、今後ビジネス書、文芸書等のテキストの電子書籍流通を推進することが課題であると考えております。

また、世界の電子書籍市場は 2014 年の約 110 億ドル(約 1.21 兆円/\$1=110 円換算)から 2018 年には約 190 億ドル(約 2.09 兆円)への成長(出所:PwC)、紙と電子を合わせたマンガ市場においても 2014 年の約 3,541 百万ドル(約 3,895 億円/\$1=110 円換算)から 2020 年には約 4,695 百万ドル(約 4,695 億円)に成長すると予想されているものの(出所:Roland Berger)、海賊版やライセンス、翻訳等の問題から、国内コンテンツの電子書籍配信による世界市場での普及は、現状、発展途上にあるものと思われれます。

このような市場環境に対応すべく、迅速・果断な意思決定による創造的事業展開と、持続的成長を促す事業理念に基づいた事業戦略を推進するため、持株会社体制に移行し、中長期的な企業価値向上の実現を目指していきます。

当社が今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社制に移行する目的は次のとおりです。

(1) グループ戦略機能の強化

当社グループの全体戦略と、各グループ会社の事業領域における業務執行の意思決定を分離することにより、当社グループ全体の経営効率の向上と意思決定スピードの向上を実現させていきます。

また、M&Aを含む新規事業展開、次世代テクノロジーの研究開発のための機能やグループ内経営資源の配分を最適化するための機能を強化することで、統合的なグループ戦略の実現を推進していきます。

(2) グループ各社における創造的事業展開の推進

グループ各社に権限と責任を委譲することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、市場環境にマッチした事業戦略やチャレンジを実行する組織体制を構築し、現場からの新しい「価値創造」によって、グループ全体の成長を牽引してまいります。

(3) 優秀な人材の確保・育成

当社グループの成長においては優秀な人材の確保・育成は重要な課題であります。持株会社化によって経営責任の明確になったグループ各社においては、専門的スキルを持った人材の確保とともに、経営推進のためのリーダー人材の確保・育成を推進していきます。グループ各社の経営実践の中から、今後の成長戦略を実現するために必要な次世代リーダーを、グループ全体として確保・育成していきたいと考えております。

当社の持株会社体制への移行方法は、新設分割により、現在当社が展開する電子書籍事業等の全てを担う事業会社（以下「新設会社」といいます。）を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継いたします。この結果、当社はグループ各社の持株会社として、グループ戦略機能及び各グループ会社の管理機能を担い、引き続き上場企業として企業価値の最大化を目指します。

## 2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

定時株主総会基準日	平成 29 年 2 月 28 日
本新設分割計画承認取締役会	平成 29 年 4 月 26 日
本新設分割計画承認定時株主総会	平成 29 年 5 月 30 日（予定）
本新設分割効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日（予定）

(2) 分割方式

①分割方式

当社を分割会社とし、新設分割設立会社 1 社を承継会社とする分社型新設分割を予定しており、現行の当社の営む電子書籍事業、音楽・映像事業、ゲーム事業及び広告・広告代理事業並びにこれらの関連事業を、本新設分割により設立する「株式会社メディアドゥ」に承継させます。注）当社は、本件分割期日に持株会社体制へ移行し、「株式会社メディアドゥホールディングス」へ商号変更予定です。

②当該分割方式を採用した理由

持株会社体制への移行を効率的、かつ、円滑に実施するため、当該分割方式を採用いたしました。

(3) 本新設分割に係る割当の内容

本新設分割に際して新設会社「株式会社メディアドゥ」が発行する普通株式4,000株をすべて当社に割り当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取扱いの変更はありません。

当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本新設会社による増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、分割期日における当社の分割対象事業に属する資産、負債、各種契約などの権利義務並びに従業員との雇用契約を承継いたします。また、新設会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、ならびに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当時会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 2 月 28 日時点)	新設会社 (平成 29 年 9 月 1 日設立予定)
名 称	株式会社メディアドゥ (平成 29 年 9 月 1 日付で株式会社メディアドゥホールディングスに商号変更予定)	株式会社メディアドゥ
所 在 地	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 恭嗣	代表取締役社長 藤田 恭嗣
事 業 内 容	電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供	電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供
資 本 金	912,189 千円	100,000 千円
設 立 年 月 日	平成 11 年 4 月 2 日	平成 29 年 9 月 1 日 (予定)
発 行 済 株 式 数	10,050,400 株	4,000 株
決 算 期	2 月末日	2 月末日
大 株 主 及 び 持 株 比 率	藤田 恭嗣 32.65% 大和田 和恵 4.98% 日本トラスティサービス信託銀行(株) 4.04% バンク オブ ニューヨーク ジャーシーエム クライアント アカウ ト シェイプ アーアルティ アイエスジー エフイー エイシー 3.75% (株)小学館 2.20% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 2.03% (株)講談社 2.00% 鈴木 克征 1.26% 山沢 滋 1.19% 溝口 敦 1.04%	(株)メディアドゥホールディングス 100%

(分割会社の最近決算期の業績)

決算期	平成 27 年 2 月	平成 28 年 2 月	平成 29 年 2 月
純資産 (千円)	1,855,989	2,238,405	2,767,390
総資産 (千円)	4,120,728	5,485,747	8,683,257
1 株あたり純資産 (円)	191.62	224.78	270.33
売上高 (千円)	8,074,664	11,242,741	15,532,733
営業利益 (千円)	413,013	552,191	656,357
経常利益 (千円)	413,318	553,163	656,956
当期純利益 (千円)	239,992	334,889	414,917
1 株あたり当期純利益 (円)	25.49	34.06	41.65

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供

##### (2) 分割する部門の経営成績（平成 29 年 2 月期）

	分割する事業部門の経営成績 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	15,532,733	15,532,733	100.0%
売上高総利益 (百万円)	1,637,584	1,637,584	100.0%

##### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額（平成 29 年 2 月期）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,230 百万円	流動負債	4,183 百万円
固定資産	718 百万円	固定負債	36 百万円
合計	3,948 百万円	合計	4,220 百万円

#### 5. 分割後の状況

	分割会社	新設（承継）会社 （平成 29 年 9 月 1 日設立予定）
名 称	株式会社メディアドゥ （平成 29 年 9 月 1 日付で株式会社メディアドゥホールディングスに商号変更予定）	株式会社メディアドゥ
所 在 地	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 恭嗣	代表取締役社長 藤田 恭嗣
事 業 内 容	グループ戦略の立案、各事業会社の統括管理、及び各種研究開発	電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供
資 本 金	912,189 千円	100,000 千円
決 算 期	2 月末日	2 月末日

#### 6. 今後の見通し

本新設分割により事業を承継する新設会社は、当社の 100% 子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

## II. 商号変更及び定款の一部変更

### 1. 変更の理由

(1) 第 4 号議案「電子書籍事業、音楽・映像事業、ゲーム事業及び広告・広告代理事業並びにこれらの関連事業に係る新設分割計画承認の件」に記載のとおり、平成 29 年 9 月 1 日付での新設分割による持株会社体制への移行に伴い、当社の商号及び目的（現行定款第 1 条及び第 2 条）の変更を行うとともに、変更の効力発生日について附則を新設するものであります。

(2) 本株式交換後においても、機動的な資本政策を遂行することができるよう、発行可能株式総数を 38,971,000 株から 44,329,600 株に増加させる変更を行うとともに、変更の効力発生日について附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (商号) 当社は、株式会社<u>メディアドゥ</u>と称し、英文では、<u>MEDIA DO Co.,Ltd.</u>と記す。</p>	<p>第1条 (商号) 当社は、株式会社<u>メディアドゥホールディングス</u>と称し、英文では、<u>MEDIA DO HOLDINGS Co.,Ltd.</u>と記す。</p>
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>各種通信回線を利用した各種情報サービス業</u> 2. <u>映像、音響の企画・制作・販売</u> 3. <u>コンピューターソフトの開発及び関連機材の企画・開発・販売</u> 4. <u>移動体通信に関するソフトウェアの製作及び販売</u> 5. <u>通信販売業務</u> 6. <u>前各号の業務に関する調査及びコンサルティング</u> 7. <u>市場調査及び広告宣伝に関する業務</u> 8. <u>広告代理店業</u> 9. <u>書籍、印刷物の企画製作及び出版並びに販売</u> 10. <u>レコード原盤製作及び販売</u> 11. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を保有、運用、管理することによる当該法人等の事業活動の支配、指導及び管理 ① <u>電子書籍その他のデジタルコンテンツに関する企画、開発、制作、マーケティング、販売その他デジタルコンテンツの流通に関する業務及びこれらの業務支援</u> ② <u>コンピュータシステム及びソフトウェアの企画、設計、開発、保守、販売、輸出入及びそれらの受託開発、管理運営並びに賃貸業務</u> ③ <u>インターネットを利用したサービスの企画、制作、運営及び課金・決済代行業務を含むそれらの受託業務</u> ④ <u>情報処理サービス業及び情報通信サービス業</u> ⑤ <u>広告業、広告代理業並びに商業デザイン及び工業デザインその他広告宣伝物の企画、制作業務</u> ⑥ <u>通信販売業</u> ⑦ <u>市場調査及び経営コンサルタント業務</u> ⑧ <u>セミナー、研修会その他各種イベントの企画立案及び開催</u> ⑨ <u>書籍、印刷物の企画製作及び出版並びに販売</u> ⑩ <u>映像、音響及びレコード原盤の製作及び販売</u> ⑪ <u>著作権、特許権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び商品化権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用</u> ⑫ <u>有価証券の保有、運用、投資</u> ⑬ <u>前払式支払手段の発行及び販売</u> ⑭ <u>資金移動業</u> ⑮ <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u> ⑯ <u>労働者派遣事業</u> ⑰ <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u> (2) <u>子会社及びグループ会社の経営戦略の策定・管理</u> (3) <u>グループファイナンス事業</u> (4) <u>著作権、特許権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び商品化権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用</u> (5) <u>各種事業に対する投資及び企業の合併、提携、事業並びに有価証券の保有、運用、仲介、斡旋に関する業務</u> (6) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p>

	<u>2. 当社は、前項第1号①から⑯まで、およびこれらに附帯関連する一切の事業を営むことができる。</u>
第3条～第4条（条文省略）	第3条～第4条（現行とおり）
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、38,971,000株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、44,329,600株とする。
第6条～第48条（条文省略）	第6条～第48条（現行とおり）
（新設）	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u> 第1条（商号）及び第2条（目的）の変更については、平成29年5月30日開催の定時株主総会に付議される第4号議案「電子書籍事業、音楽・映像事業、ゲーム事業及び広告・広告代理事業並びにこれらの関連事業に係る新設分割計画承認の件」が原案どおり承認可決されること及び上記新設分割計画に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該新設分割の効力発生日をもって削除する。</p> <p><u>第2条</u> 第5条（発行可能株式総数）の変更については、平成29年5月30日開催の定時株主総会に付議される第3号議案「当社と株式会社出版デジタル機構との株式交換契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及び上記株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生することを条件として、当該株式交換の効力発生日に効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該株式交換の効力発生日をもって削除する。</p>

### 3. 日程

平成29年4月26日	取締役会決議
平成29年5月30日	定款変更承認株主総会（予定）
平成29年6月1日	定款第5条（発行可能株式総数）の変更の効力発生日（予定）
平成29年9月1日	定款第1条（商号）及び第2条（目的）の変更の効力発生日（予定）

以上